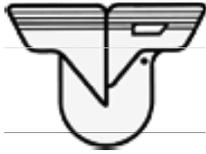


2025年度全国代表者会議

中央団体資料



運動部ニュース '25年度 No. 16

2025年11月17日 全日本年金者組合(運動部)

住民税の非課税基準引き上げを求め 総務省・厚労省に申し入れを行う！！



写真左：左から藤田・海野書記次長、木田書記長、廣岡・村田副委員長、岩崎委員長

年金者組合は17日、物価高にも満たない年金微増により、住民税課税世帯になり、介護保険料などが激増し生活が困難となる問題について、関係省庁に要求書を提出し交渉を行いました。

歴史的な物価高騰により、米などの食料品を中心に多くの品目が直上がりする中、公的年金は「マクロ経スライド」等より物価上昇に追いついていません。そのうえ、昨年度わずかばかりの年金額引き上げ(物価上昇率3・2%から見ると実質0・5%減となる2・7%引き上げ)で、非課税だった住民税が課税になり、連動して介護保険料、国保料(税)、医療費などが大幅に引き上げられるケースが出ています。

これは、65歳以上の年金受給者は、世帯主の年金収入が211万円以下かつ配偶者の年金収入が155万円以下、単身世帯では年金収入155万円以下が住民税非課税ラインで、超えると課税されるからです。

2025年度税制改正により、所得税の壁は103万円から160万円になり、基礎控除は48万円から95万円に引き上げられました。これに伴い、公的年金の源泉徴収の対象とならない年金額が、現行の158万円未満から205万円未満に引き上げられました。一方で、住民税に

関しては公的年金控除が100万円から110万円に増えましたが、基礎控除が35万円のままで、所得金額調整控除10万円を加えても155万円を超えると課税対象となります。

わずかばかりの年金増額により非課税だった住民税が課税になり、連動して介護保険料や国保料(税)などが引き上げられ、生活が困難となる高齢者を放置することは許されません。

総務省に対しては、「単身者も夫婦世帯も住民税にかかる基礎控除の35万円を、所得税と同額の47万円引き上げ92万円とすること」。また、世帯主に対する「扶養加算を21万円から31万円に引き上げること」を強く求めました。

また、地方自治法第1条の2は「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」と書かれている。「福祉の増進」とは、福祉サービス利用者の利益保護など、社会全体の福祉をより良い状態に高めることで、その立場から要求に対して検討すべきである、と主張しました。

総務省・厚労省は組合の主張に「住民税は地方財政となっているため、非課税限度額の問題として意見を聞く」「介護保険料は9段階から13段階と低所得者に配慮している」「要望について検討させていただきます」と回答しました。

年金受給者の住民税非課税の基準 「155万の壁」と「211万の壁」

対象 65歳以上でかつ年金収入のみで以下の基準に該当する者



要件を満たせば住民税非課税！

要件を満たせば住民税非課税！

■65歳以上の方の公的年金等には110万円の控除がある

■「155万の壁」は、65歳以上の単身者が住民税非課税世帯になるための基準

例：年金収入155万円の場合

155万円 - 110万円（公的年金控除） - 35万円（基礎控除） - 10万円（所得金額調整控除※） = 0円（非課税）

★10万円は所得金額調整控除額「年金受給者は所得金額調整控除（最大10万円）を適用可能。

■「211万の壁」＝「211万の壁」は、65歳以上の高齢者夫婦世帯が住民税非課税世帯になるための基準。配偶者も155万以下であることが条件。

【世帯主】

年金収入 - 公的年金控除（110万円） - 基礎控除（35万円×人数） - 扶養加算（21万円） - 所得金額調整控除（10万円）

【配偶者】

年金収入 - 公的年金控除（110万円） - 基礎控除（35万円） - 所得金額調整控除（10万円）

例：世帯主211万円、配偶者155万円の場合

- 世帯主の課税所得
211万円 - 110万円（公的年金控除）

- 70万円（基礎控除×2人） - 21万円（扶養加算） - 10万円（所得金額調整控除） = 0円（非課税）

- 配偶者の課税所得

155万円 - 110万円（公的年金控除） - 35万円（基礎控除） - 10万円（所得金額調整控除） = 0円（非課税）

※21万円は被扶養者がいる場合に加算される
※10万円は所得金額調整控除額「年金受給者は所得金額調整控除（最大10万円）を適用可能。

■地域によって基準額の違いがある■

「155万の壁」や「211万の壁」は、1級地（大都市）の場合に適用される。

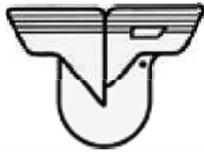
●生活水準や物価の違いを理由に級地区分制度が導入されている。

級地	年金収入	基礎控除額	加算額
1級地(大都市)	211万円	35万円	21万円
2級地(中都市)	201.9万円	31.5万円	18.9万円
3級地(その他)	192.8万円	28万円	16.8万円

※35万円に級地区分に応じて1級地：1.0、2級地：0.9、3級地：0.8を乗じた額

※21万円に級地区分に応じて1級地：1.0、2級地：0.9、3級地：0.8を乗じた額

●住む地域がどの級地区分に該当するか、自治体の情報を確認する必要がある。



男女間の年金・処遇格差は人権侵害として 国連ビジネスと人権WGに申立を記者発表

年金者組合は12月1日、国連ビジネスと人権ワーキンググループ（以下WG）に「男女間の年金・処遇格差は人権侵害」として申立したこと等について厚労省で記者会見を行いました。

冒頭、岩崎勇委員長は「厚生年金も含めた女性の年金受給者の約84%、男性の約33%が月10万円以下で多くの方々が悲鳴をあげており、高齢者は、たとえ多少の蓄えがあっても、日々の暮らしや将来に不安がある」「働く方々の実質賃金引き上げと、年金の実質的価値の維持は最低限必要である」「政府や国会要請とともに、広く国民の皆さんに訴える活動を強めつつ、国際基準を活用したとりくみを強めるため、ジュネーブを訪問し、女性差別撤廃委員会や国連・ILOに要請し、それらの成果を踏まえて、政府と2度交渉を行い、11月14日には国連ビジネスと人権WG事務局に情報提供を行った」と発言しました。

年金者組合は、8月15日と10月28日の交渉で「厚労省に対して、▼ILOが直接請求で示した「(年金額決定において)、勤務関連ボーナスを含めた場合の所得代替率を明らかにすること ▼ILO報告書に掲載された「老齢年金が低く高齢者の生活を十分にささえていないこと、多くの高齢者が貧困状態にあり、生活保護水準より低いこと ▼男女賃金格差と女性に多い不安定雇用、それらが女性の低年金の原因となっていること」などについての見解を求めました。しかし、厚労省は「ボーナスを従前所得に含めるかどうかは、各国の裁量に任せられている」として、ILOの直接請求に応じようとしていません。また、年金者組合から「意義ある対話、率直な討議を行ない、協議・交渉の中で年金問題の解決を目指すべき」と指摘しましたが、厚労省の対応は、とても真摯な対応と言えるものではありませんでした。

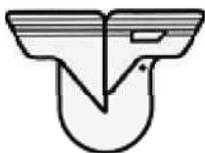


11月14日、ビジネスと人権WGに提出した「申立」については、6月23日の国連ビジネスと人権WG担当者との懇談で、「年金者組合から、WGや高齢者の人権に関する担当者に情報提供されると調査を行い、政府への要請を公開で出す」ことが明らかにされており、「男女間の年金・処遇格差」が人権問題として解決する可能性が生まれます。

今後、政府はビジネスと人権WGに対して回答を示すこととなりますが、日本における男女間の年金・処遇格差が人権問題として、国連からも継続的に監視されることとなります。

■国連に対する申立の内容■

- ・「高齢女性の貧困」「年金給付に関するジェンダーギャップがもたらす生活水準格差」などは人権侵害といえます。
- 1. 日本における男女間の年金の格差・人権侵害を是正してください
- 2. 日本における雇用の分野での男女差別・人権侵害をなくし、生活保護基準に満たない女性の低年金を改善してください
- 3. ジェンダー不平等・人権侵害により、過去から続いている不利益を緩和・解消してください



運動部ニュース '25年度 No. 20

2025年12月18日 全日本年金者組合(運動部)

物価上昇を上回る年金額の引き上げと 年金の毎月支給を求めて政務官交渉！

年金者組合は18日、岩崎勇委員長が「物価上昇を上回る年金額引き上げと公的年金の制度改善を求める要求書」を神谷政幸厚生労働大臣政務官に手渡し、交渉を行いました。日本共産党の白川容子参議院議員が同席しました。

冒頭岩崎委員長は「今年4月の年金改定で年金は名目1・9%上がったが、物価上昇率からみると0・8%減額で、この10年以上物価上昇に追いつかない状況が続いてきた」「つい最近の報道でも来年の4月の年金改定はかなり厳しいとされている」「年金受給者の暮らしを守るためにも、物価上昇を上回る年金改定を実施してほしい」と発言しました。

3項目の要求に対する組合の主張は以下の通りです

1、物価上昇を反映できない現行改定ルールは見直し、2026年度の年金額改定は物価上昇率を上回る増額改定とすること。

■厚労省は2025年度の年金額を名目で1・9%引き上げました。しかし、物価上昇率の2・7%からみると実質0・8%もの大幅減額となります。この結果、第二次安倍政権以降13年間で、実に8・6%も減額されたこととなります。一方で、この間、消費税は5%から10%へ。また、75歳以上の医療費窓口負担や介護保険料も2倍となるなど、社会保険料が増え、年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしています。現在、65歳以上の高齢者人口の割合は29・4%を占めていますが、物価高騰が続く中で、年金だけでは暮らせない高齢者が増え、65歳以上の高齢者の就労人口は930万人となっています。これは、世界の主要国の中でも極めて高い水準となっています。



厚労省資料でも明らかなように、女性の10万円未満の年金受給者は1738万人で83・7%、男性でも493万人で全国で2231万人もあり、年金受給者の62・4%が10万円未満となっています。

1973年に「物価スライドが導入」され1989年には完全自動物価スライドが実施されました。しかし、その後2004年にマクロ経済スライドが導入され、2021年度からは物価と賃金の変動率を比較し、常に低い方を採用するなど年金額は確実に目減りしています。

物価高が続く中で、野菜が高騰し「買えるのはもやしくらい。暖房も付けられず、お米も高止まりし5キロで平均で4321円。食費も1日2食しか食べられないという方まで出ています。

こうした中で、物価上昇を上回る年金額引き上げは高齢者の命に直結する問題となっています。

高市首相は第219国会の所信表明演説で物価高対策に触れて「暮らしの安心を確実に届けてまいります。物価上昇を上回る賃上げが必要で、継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です。」と述べています。

現役労働者には賃上げを実施し、高齢者の年金は実質減額するなどとても認めるわけにはいきませ

ん。賃金引上げだけでなく、高齢者の暮らしと命を守るためにも物価上昇を上回る年金額引き上げを直ちに実施すべきです。年金受給者4000万人に対する年金引き上げは消費を拡大するなど地域経済にも大きな影響を与えます。政務官の出身地豊橋市でも11億8000万円、全国では4174億円にもなります。

2、年金の隔月支給は、早期に国際基準の毎月支給にすること。

年金の毎月支給と積立金の活用ですが、昭和63年（1988年）の年金審議会（当時）の文書では「将来の毎月支給への対応、年金相談も含めた被保険者、受給者サービスの向上を図るため、今後とも一層の改善充実に努めるべきである」とあります。今から37年前です。2023年の社会保障審議会でも「毎月支給」を求める意見がありました。

現在、「電気代、ガス代、電話料金、新聞購読料、国保・民間保険料などは毎月、銀行口座から引き落としされます。年金も毎月支給になれば生活設計がしやすくなります。すでにアメリカ、ドイツ、フランス、オランダなど先進国では毎月支給が当たり前となっています。

年金積立金は2023年度末で304兆円を超えています。年金積立金の運用利回りや収益額をみると、収益額のうちインカムゲイン（株式の配当金や債券の利子など）は1年間で4兆6788億円もあります。積立金に一切手を付けなくても毎月支給は可能です。

毎月支給については2023年7月の交渉で、羽生田俊副大臣は「IT化が進めば事務的負担が軽減される。検討する気持ちはある」と回答しています。厚労省として毎月支給の方針を示すべきです。

3、公的年金積立金の活用で、保険料引き下げや給付の改善を行うこと。

■政務官のリーダーシップを発揮し、年金積立金304兆円を活用し、現役世代の保険料引き下げ、物価上昇を上回る年金額を実現するよう要請しました。

【神谷政務官の回答】年金生活者支援給付金の支給、また、介護保険における低所得者の方を対象とした補足給付の支給、医療保険、介護保険における低所得の方への保険料軽減措置や、自己負担の上限額の設定などさまざまな経済支援を行っていききたい。

毎月の支給に関しては、国民年金法等において、原則2か月に一度の支給が定められており、約4千万人に毎月支給を実施するといった場合は、日本年金機構のみならず、各共済組合、年金から控除される税金や介護保険料を所管する市町村等の関係機関における業務量の増加や、死亡等の受給者の状況が支払処理に反映されず過払いが増加するおそれがあること、また、受給者の口座への支払いの頻度が上がることに伴い手数料が増加することなど、様々な課題があると考えています。

お話のように、毎月支給によるあの利便性メリットがあるということは、理解をしているところですが、各機関とも連携しながら、引き続き検討を進めてまいりたい」と答えました。

公的年金の積立金の活用については、「将来世代の負担が過重なものにならないように、保険料水準の上限を固定したうえで、積立金を活用しつつ、その範囲内で給付を行う仕組みとなっており、年金積立金は、将来の年金受給者の給付水準を確保するため、百年かけて活用していく想定となっており、その活用に関しては、検討していきたいと思っております」と回答しました。

●組合からは、社会保障審議会の資料でも「賦課方式の年金制度における積立金は、保険料を給付に充てて余った残余が積み立てられたもの。このため、積み立て方式のように、個人の持ち分という考えはなく、被保険者が制度間を移動しても積立て金が移動しない。また、年金給付が大きくなった現在、保険料の残余はなく、現在の積立金は、過去の被保険者の保険料の残余が積み立てられ、運用により拡大してきたもの。したがって、厚生年金、国民年金の積立金は、必ずしも今のそれぞれの制度の被保険者の積み立てたものではない」としている。また、基礎年金の給付調整の早期終了に厚生年金の積立金を65兆円も充てる計画もあり、積立金は被保険者だけのものではなく、現役世代の保険料引き下げ、物価上昇を上回る年金額を実現するよう再度主張しました。

◆最後に白川容子参議院議員は、「今日は時間の関係で年金者組合の女性部の方からお話しする時間がありませんでしたが、低年金問題はジェンダー平等という視点からも検討していただき、組合からの要望にこたえるよう検討いただきたい」とし主張し交渉を終わりました。

選挙に行こう!

いのちをまもる
政治に



政府は「保険料の軽減」と言うけど、ホントは負担増!

保険料
軽減を
口実に

高額療養費制度の 限度額引き上げ

高額療養費制度660万人が負担増に

制度利用者全体 (821万人※外来特例除く) の約8割に
影響します。

がんなどの疾病を抱える患者さんにと
っては、命綱の「高額療養費制度」

がん患者さんの声

「3人の子育て中で出費がかさむ。
大学進学の前だが
負担増では不安が尽きない。」

ロキソニンや
アレグラ
など

私たちがよく使う 薬代がUP!

77成分・約1100品目の薬が
窓口負担と別に追加負担

薬代の
窓口負担が…
1割の人 ▶ 3割に
2割の人 ▶ 4割に
3割の人 ▶ 5割に

負担増が
続々

- ・介護利用料2割・3割負担の対象拡大
- ・高齢者の医療費窓口負担2・3割の
対象拡大



「こんなのおかしい!」の想いを
投票行動で伝えましょう!



全国保険医団体連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5
TEL 03-3375-5121 FAX 03-3375-1862



緊急請願署名

衆・参議院議長 殿

ストップ！患者負担増請願署名
ロキソニンやアレグラなどの薬の追加負担はやめてください

<請願趣旨>

自民・維新両党の協議を受けて、政府は77成分・約1100品目の薬について、1～3割の窓口負担とは別に、「特別料金（薬剤費の25%）」として追加負担することを決めました。対象となる薬剤は、痛み止めや花粉症治療薬、皮膚疾患の保湿剤など日常的に幅広い疾患で使われている薬です。これらの薬は「特別料金」を含めると実質的な窓口負担が1割は3割に、2割は4割に、3割は5割に増加します。

政府は「(受診せず)市販薬を利用している患者との公平性」を理由にあげていますが、受診が必要な患者に追加料金のペナルティーを科す道理はありません。むしろ、症状を抱えながら医療機関に受診できない国民の受診機会を確保すべきです。

また、「現役世代の保険料負担の軽減」を打ち出していますが、一人当たりの「軽減額」は月63円に過ぎず、一方で花粉症やアトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患に苦しむ患者など、すべての世代に負担増となります。

患者のいのち、健康を脅かす負担増の中止を求めます。

<請願事項>

- ・ロキソニンやアレグラなど、77成分・約1100品目の薬について、追加負担をやめること

※鉛筆や「消せるボールペン」は使用しないでください。

氏名	住所（「同上」、「〃」は使わないでください）
	都道 府県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづき行うもので、国会請願以外の目的に使用しません。

【私のひとこと】

（取り扱い医療機関、団体）

紹介議員(衆議院) 2026/1/13改訂

「従来の健康保険証を残してください」請願署名

「従来の健康保険証を使い続けられるようにしてください」請願署名

「従来の健康保険証を復活させてください」請願署名

※[*]は新署名(「従来の健康保険証を復活させてください」請願署名)の紹介議員

※「新」は第219回国会(2025年臨時国会)で新たに紹介議員になった議員

※欄不同、網掛けは前職

衆議院				第212回	第213回	第216回	第217回	第219回
議員名	政党・会派	選挙区						
1 道下大樹	立民	北海道1区	●	●			●	
2 松木けんこう	立民	北海道2区			●		●	
3 荒井優	立民	北海道3区	●				●	
4 池田真紀	立民	北海道5区			●		●	
5 逢坂誠二	立民	北海道8区	●	●				
6 山岡遼丸	立民	北海道9区	●				●	
7 神谷裕	立民	北海道10区	●	●			●	
8 石川香織	立民	北海道11区					●	
9 岡田華子	立民	青森3区					●	
10 小沢一郎	立民	岩手3区	●				●	
11 岡本あき子	立民	宮城1区	●	●				
12 鎌田さゆり	立民	宮城2区	●	●	●		●	
13 柳沢剛	立民	宮城3区			●			●
14 緑川貴士	立民	秋田2区	●	●	●		●	
15 小籠慎司	立民	福島3区	●	●	●		●	
16 福島伸亨	無所属	茨城1区			●		●	●
17 青山大人	立民	茨城6区	●	●	●		●	●
18 福田昭夫	立民	栃木2区	●	●	●		●	●
19 藤岡隆雄	立民	栃木4区	●	●	●		●	●
20 枝野幸男	立民	埼玉5区	●	●	●		●	●
21 大島敏	立民	埼玉6区	●	●	●		●	●
22 小宮山泰子	立民	埼玉7区	●	●	●		●	●
23 杉村慎治	立民	埼玉9区			●		●	●
24 坂本祐之輔	立民	埼玉10区	●	●	●		●	●
25 森田俊和	立民	埼玉12区	●	●	●		●	●
26 橋本幹彦	国民	埼玉13区					●	●
27 鈴木義弘	国民	埼玉14区		●			●	●
28 田崎要	立民	千葉1区	●	●			●	
29 矢崎堅太郎	立民	千葉5区					●	●
30 安藤じゅん子	立民	千葉6区			●		●	●
31 本庄知史	立民	千葉8区	●	●			●	●
32 奥野崇一郎	立民	千葉9区	●	●			●	●
33 手塚仁雄	立民	東京5区	●	●	●		●	●
34 落合貴之	立民	東京6区		●	●		●	
35 松尾明弘	立民	東京7区					●	
36 吉田はるみ	立民	東京8区	●	●	●		●	●
37 山岸一生	立民	東京9区	●	●				●
38 瀧井なつみ	立民	東京15区		●			●	
39 末松義規	立民	東京19区	●					
40 大河原まさこ	立民	東京21区	●	●	●		●	

27 26 21 34 17 13

衆議院				第212回	第213回	第216回	第217回	第219回
議員名	政党・会派	選挙区						
41 伊藤俊輔	立民	東京23区	●	●				
42 藤原豪	立民	神奈川1区	●	●			●	
43 早稲田ゆき	立民	神奈川4区	●	●				
44 青柳陽一郎	立民	神奈川6区	●	●				
45 中谷一馬	立民	神奈川7区	●	●	●		●	
46 笠浩史	立民	神奈川9区	●	●	●			●
47 阿部知子	立民	神奈川12区	●	●			●	●
48 大柴志	立民	神奈川13区	●	●				
49 後藤祐一	立民	神奈川19区	●	●				
50 宗野 剣	立民	神奈川18区					●	
51 大塚小百合	立民	神奈川20区					●	
52 西村智奈美	立民	新潟1区		●				
53 菊田真紀子	立民	新潟2区	●	●			●	●
54 黒岩宇洋	立民	新潟3区			●		●	
55 米山隆一	立民	新潟4区	●	●			●	
56 橋谷 守	立民	新潟5区					●	
57 中島克仁	立民	山梨1区	●				●	
58 藤原孝	立民	長野1区	●	●			●	
59 下条みつ	立民	長野2区	●	●	●		●	●
60 神津たけし	立民	長野3区	●	●	●		●	
61 寺井雅人	立民	岐阜4区			●			
62 小山展弘	立民	静岡3区		●	●		●	●
63 田中健	国民	静岡4区	●	●	●			
64 原島謙太郎	立民	静岡8区	●	●	●		●	
65 河村たかし	こども	愛知1区			●			
66 古川元久	国民	愛知2区	●	●	●			
67 近藤昭一	立民	愛知3区	●	●			●	
68 牧義夫	立民	愛知4区	●	●	●		●	
69 神田憲次	自民	愛知5区		●				
70 西川厚志	立民	愛知5区			●		●	●
71 伴野盛	立民	愛知6区	●	●				
72 岡本充功	立民	愛知9区					●	
73 藤原規真	立民	愛知10区					●	●
74 丹野みどり	国民	愛知11区					●	
75 重徳和彦	立民	愛知12区	●	●			●	
76 大西健介	立民	愛知13区	●	●	●			
77 下野幸助	立民	三重2区			●			
78 山井和則	立民	京都6区					●	
79 井坂信彦	立民	兵庫1区	●	●			●	
80 櫻井周	立民	兵庫6区	●	●				

26 28 17 18 10 9

衆議院				第212回	第213回	第216回	第217回	第219回	
	議員名	政党・会派	選挙区						
81	黒淵澄夫	立民	奈良1区	●	●	●	●	●	*
82	亀井亜紀子	立民	島根1区		●	●	●		
83	袖木道義	立民	岡山4区	●		●	●	●	*
84	佐藤公治	立民	広島3区	●					
85	小川淳也	立民	香川1区	●					
86	白石洋一	立民	愛媛2区	●					
87	大串博志	立民	佐賀2区		●		●	●	*
88	吉良州司	有志	大分1区	●					
89	渡辺創	立民	富嶺1区	●	●		●		
90	川内博史	立民	鹿児島1区		●	●	●	●	*
91	野間健	立民	鹿児島3区	●			●		
92	赤嶺政賢	共産	沖縄1区	●	●	●	●	●	*
93	新塚邦男	無所属	沖縄2区	●			●		
94	川原田英世	立民	比例北海道				●		
95	藤田余保子	立民	比例北海道				●		
96	西川将人	立民	比例北海道				●		
97	高橋千鶴子	共産	比例東北	●	●				
98	市来祥子	立民	比例北関東			●	●	●	*
99	竹内千春	立民	比例北関東			●	●	●	*
100	武正公一	立民	比例北関東			●	●	●	*
101	長谷川嘉一	立民	比例北関東			●	●		
102	三角創太	立民	比例北関東			●	●	●	*
103	高井崇志	れいわ	比例北関東				●	●	*
104	塩川欽也	共産	比例北関東	●	●	●	●	●	*
105	岡島一正	立民	比例南関東				●		
106	佐々木ナオミ	立民	比例南関東			●			
107	宮川伸	立民	比例南関東			●			
108	山崎誠	立民	比例南関東	●	●	●	●		
109	谷田川元	立民	比例南関東	●	●		●		
110	たがや亮	れいわ	比例南関東	●					
111	志位和夫	共産	比例南関東	●	●	●	●	●	*
112	鈴木康介	立民	比例東京	●	●		●		
113	藤野万里	れいわ	比例東京	●	●	●			
114	田村智子	共産	比例東京	●(参議院)	●(参議院)	●	●	●	*
115	笠井亮	共産	比例東京	●	●				
116	宮本徹	共産	比例東京	●	●				
117	伊藤志彦	自民	比例東海		●				
118	おおたけりえ	立民	比例東海			●			
119	小山千帆	立民	比例東海			●			
120	鈴木岳幸	立民	比例東海			●			

21 17 20 25 13 13

衆議院				第212回	第213回	第216回	第217回	第219回	
	議員名	政党・会派	選挙区						
121	中川正春	立民	比例東海	●	●				
122	松田功	立民	比例東海			●			
123	眞野晋	立民	比例東海			●	●	●	*
124	菅田純彦	立民	比例東海	●	●				
125	仙田晃宏	国民	比例東海				●		
126	上村英明	れいわ	比例東海				●		
127	阪口直人	れいわ	比例東海				●		
128	本村伸子	共産	比例東海	●	●	●	●	●	*
129	森山浩行	立民	比例近畿	●		●			
130	大石あきこ	れいわ	比例近畿	●	●			●	*
131	八幡愛	れいわ	比例近畿			●	●		
132	辰巳孝太郎	共産	比例近畿			●	●	●	*
133	堀川あきこ	共産	比例近畿			●	●	●	*
134	穀田恵二	共産	比例近畿	●	●				
135	宮本岳志	共産	比例近畿	●	●				
136	徳永久志	維新	比例近畿	●					
137	湯原俊二	立民	比例中国	●	●				
138	高橋永	立民	比例四国			●			
139	山田勝彦	立民	比例九州	●			●		
140	歴良朝博	立民	比例九州	●	●				
141	吉川元	立民	比例九州		●	●		●	*
142	許斐 亮太郎	国民	比例九州					●	*新
143	田村貴昭	共産	比例九州	●	●	●	●	●	*

合計 13 11 10 10 8 8
87 82 68 87 48 43

紹介議員(参議院) 2026/1/13改訂

「従来の健康保険証を残してください」請願署名

「従来の健康保険証を使い続けられるようにしてください」請願署名

「従来の健康保険証を復活させてください」請願署名

※「*」は新署名(「従来の健康保険証を復活させてください」請願署名)の紹介議員

※「新」は第219回国会(2025年臨時国会)で新たに紹介議員になった議員

※順不同、網掛けは前職

参議院				212回	213回	216回	217回	219回
	議員名	政党・会派	選挙区					
1	徳永エリ	立憲	北海道	●	●		●	
2	田名部匡代	立憲	青森	●	●	●		
3	横沢高徳	立憲	岩手	●			●	
4	石垣のりこ	立憲	宮城	●	●	●	●	
5	寺田静	無所属	秋田	●		●		
6	芳賀道也	国民	山形	●				
7	舟山康江	国民	山形	●				
8	小沼巧	立憲	茨城	●	●	●	●	
9	堂込麻紀子	国民	茨城	●				
10	熊谷裕人	立憲	埼玉	●	●	●	●	
11	高木翼理	立憲	埼玉	●	●	●	●	●
12	伊藤岳	共産	埼玉	●	●	●	●	
13	上田清司	無所属	埼玉		●			
14	小西洋之	立憲	千葉		●	●	●	
15	吉良よし子	共産	東京	●	●	●	●	●
16	山添柘	共産	東京	●	●	●	●	●
17	牧山ひろえ	立憲	神奈川		●		●	
18	打越さく良	立憲	新潟	●	●	●	●	
19	杉尾秀哉	立憲	長野	●		●	●	
20	羽田次郎	立憲	長野	●	●	●	●	
21	大塚耕平	国民	愛知	●	●			
22	西藤嘉隆	立憲	愛知	●	●	●		
23	田島麻衣子	立憲	愛知		●			●
24	福山哲郎	立憲	京都	●				
25	倉林明子	共産	京都	●	●	●	●	
26	宮口治子	無所属	広島	●				
27	森本真治	立憲	広島	●	●			
28	ながえ孝子	無所属	愛媛	●		●		
29	広田一	無所属	高知・徳島	●	●	●	●	
30	古賀之士	立憲	福岡			●		

25 20 18 16 4 0

参議院				212回	213回	216回	217回	219回
	議員名	政党・会派	選挙区					
31	野田国義	立憲	福岡	●	●	●		
32	伊波洋一	沖縄	沖縄	●				
33	高良鉄美	沖縄	沖縄	●				
34	青木愛	立憲	比例		●		●	
35	石川大我	立憲	比例	●	●	●	●	
36	川田龍平	立憲	比例	●	●	●	●	
37	吉川沙織	立憲	比例		●			
38	大島九州男	れいわ	比例	●		●	●	
39	木村英子	れいわ	比例	●		●	●	
40	天島大輔	れいわ	比例	●	●	●	●	
41	船後靖彦	れいわ	比例	●	●	●	●	
42	井上哲士	共産	比例	●	●	●	●	
43	岩淵友	共産	比例	●	●	●	●	●
44	紙智子	共産	比例	●	●	●	●	
45	小池晃	共産	比例	●	●	●	●	●
46	白川容子	共産	比例					●
47	大門実紀史	共産	比例			●	●	●
48	仁比聡平	共産	比例	●	●	●	●	●
49	山下芳生	共産	比例	●	●	●	●	
50	大橋ゆうこ	社民	比例	●		●	●	
51	福島みずほ	社民	比例		●	●	●	●
52	ラサール石井	社民	比例					●

*新

*

*新

合計 16 14 16 16 7 3
41 34 34 32 11 3